

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

【事業所名】 滋賀営業所

- | | |
|---|---------|
| 1. 派遣労働者数(令和元年6月1日) | 118 名 |
| 2. 派遣労働者の役務の提供を受けた者の数 | 4 社 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率) | 27.34 % |

〔当社の経費は以下のような教育や費用として使われております〕

- ①入社前導入研修及び安全衛生教育
- ②3D-CAD、2D-CAD 研修
- ③メンタルヘルスケア相談(外部機関)
- ④能力開発補助費用(資格取得・技術図書購入など)
- ⑤e-ラーニング
- ⑥社会保険料、労働保険料、有給休暇費用
- ⑦事業運営費(人件費・オフィス経費・広告費・スポンサー費用など)

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| 4. 労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間あたりの派遣料金平均額) | 14,625 円 |
| 5. 派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間あたりの平均賃金額) | 10,626 円 |
| 6. 雇用安定措置を講じた人数 | 26 名 |
| 7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 | 締結している |

協定労働者の範囲

製品製造-加工処理 食品製造技術者 電子応用機械器具組立工 電気機械組立工 電子機器部品組立工
一般化学工 ガラス製品工 仕上工 機械組立工 機械検査工 通信機器組立工 半導体チップ製造工
軽電気器検査工 自動車組立工 パン・洋生菓子製造工 製紙工 オフセット印刷工 合成樹脂製品成形工

協定の対象期間:2022年3月31日迄

8. キャリア形成支援制度に関する事項

〔教育訓練計画〕 ※賃金支給あり（研修受講時の雇用契約に基づき支給）、本人費用負担なし。

①入社時研修

- ・対象：新規入社の方
- ・方法：OFF-JT
- ・内容：ビジネスマナー、情報保護など

②ステップアップ研修

- ・対象：1年以上の雇用が見込まれる方
- ・方法：OFF-JT
- ・内容：情報セキュリティ、職種別研修
職種転換など

※最初の3年間は、フルタイム勤務の場合は8時間の有給となります。4年目以降は、キャリアアップ研修、リーダーシップ研修等を実施します。

〔キャリアコンサルティング〕

- ・相談窓口を設けております



career@bryza.co.jp